



磐田市ガバメントクラウドファンディング
活用支援事業補助金について

磐田市
令和7年4月



目 次

1	補助金の目的	P1
2	補助金の概要	P1
3	対象事業	P2
4	対象者	P2
5	事業の主な流れ	P3
6	補助金額	P4
7	補助対象経費	P5
8	QA	P5
9	問い合わせ	P6

1 補助金の目的

この補助金は、本市の地域の活性化や交流人口・関係人口の創出など、地方創生に資する事業を実施する団体又は個人（以下「団体等」という。）を支援するものです。

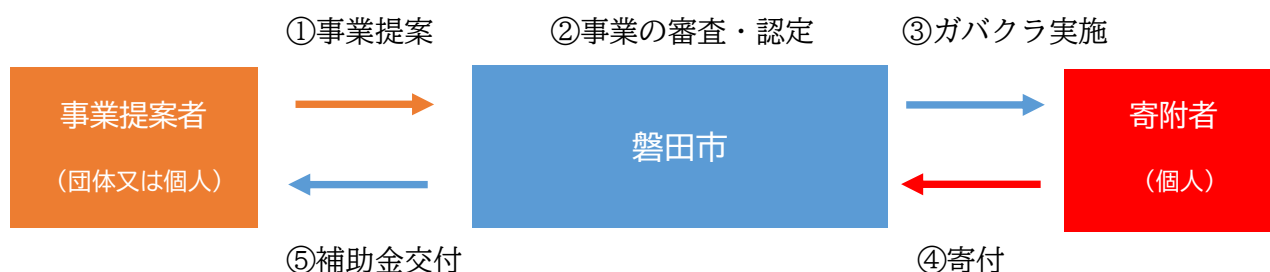
市内外からの魅力的なプロジェクトの実施に向けて、市が支援することで多様な主体との共創によるまちづくりを目指していきます。

2 補助金の概要

市は団体等から提案のあった事業を審査し、認定された事業を実施する団体等に、ガバメントクラウドファンディング※1（以下「ガバクラ」という。）により集まった寄附を財源として補助金を交付します。

※1 ガバメントクラウドファンディング…ふるさと納税制度※2を活用し、対象事業を実施するために必要な経費の資金調達を、インターネットを通じて広く不特定多数の者から行うことをいう。

※2 ふるさと納税…地方税法（昭和25年法律第226号）第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する寄附金をいう。



○補助額は、集まった寄附額により変動します。定額の補助金が保証されるものではありません。

○認定を受けた事業は、目標どおりに寄附が集まらなかった場合でも、事業規模の変更や自己資金を調達するなどして、必ず実施していただくことになります。自己資金や事業収入等をしっかりと見込んだ収支計画を立てたうえで、補助金の活用をご検討ください。

3 対象事業

次の要件をすべて満たす事業が対象となります。

- ・本市の地域活性化や交流人口・関係人口の創出など、地方創生に資する事業であること
- ・寄附金の目標額 100 万円以上の事業であること
- ・寄附額が目標額に達しない場合であっても、実施できる事業であること
- ・補助金の交付決定があった日の属する年度の3月31日までに完了する事業であること
- ・特定の団体又は個人のみを対象とする事業でないこと
- ・宗教的、政治的又は思想的活動に関するものでないこと
- ・磐田市又は磐田市の関係団体から補助金や委託を受けている事業でないこと
- ・上記に掲げるもののほか、市長が不適當であると認める事項に該当しないこと

4 対象者

市内外を問わず、上記「3 対象事業」を実施する団体等とします。

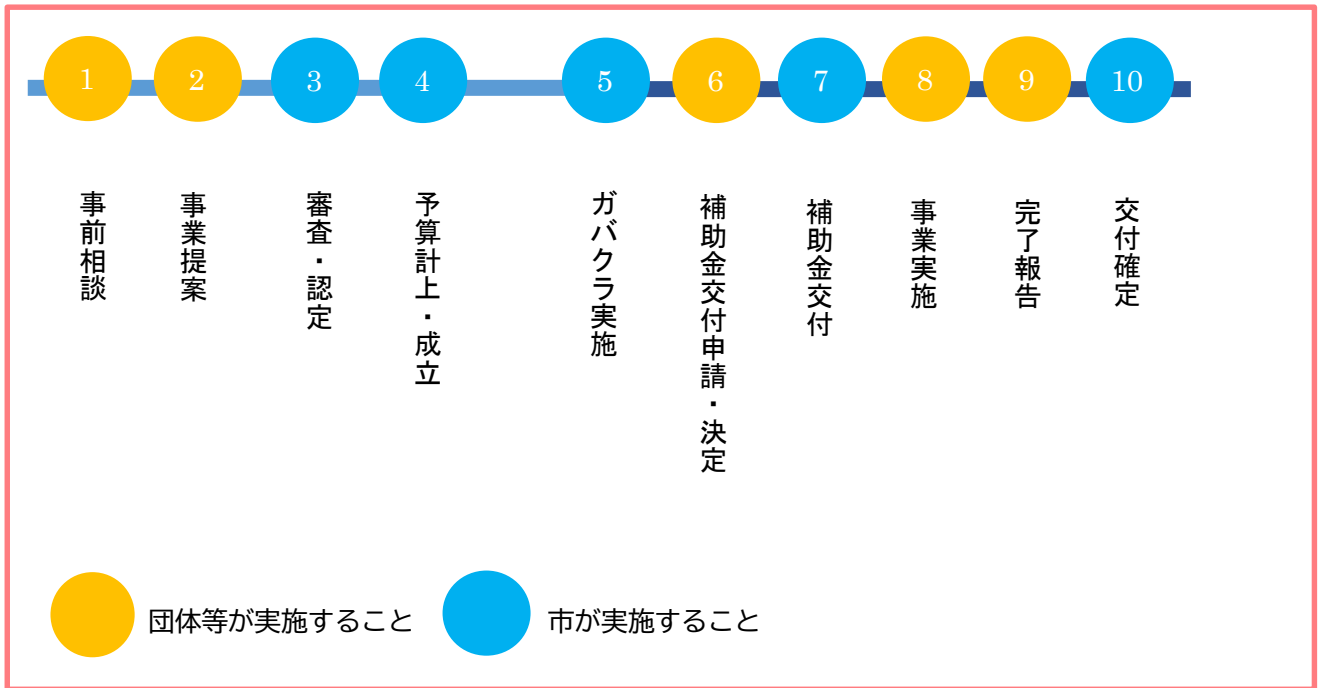
ただし、次のいずれかに該当する場合は対象外となります。

- ・宗教的、政治的、思想的活動を主たる目的とした団体等
- ・法令違反、公序良俗に反する活動をしている団体等
- ・市税を滞納している団体等
- ・磐田市暴力団排除条例に規定している暴力団もしくは暴力団員を構成員に含む団体等

※要件に該当するか不明な場合は、ご相談ください。

5 事業の主な流れ

対象事業を認定し、予算成立後にガバクラにより集まった寄付金を財源として補助金を交付します。主な流れは下図のとおりです。

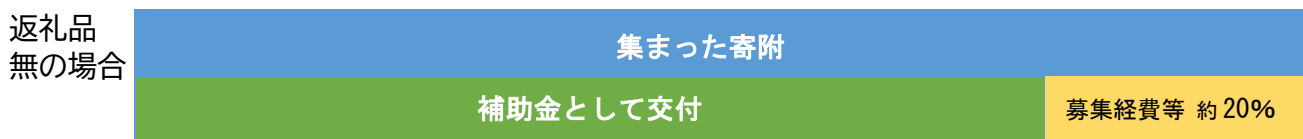


項目	日程等	内容
①事前相談	随時	市担当課へ相談し、内容等を確認する ※担当課が不明の場合は、政策推進課に相談する
②事業提案	随時	申請書を政策推進課へ提出する
③審査・認定	適時	・ 審査会を開催し、事業説明をする ※日程や会場は、別途お知らせします ・ 審査後、認定の有無を通知する
④予算計上・成立	議会定例会	市担当課で予算案を計上し、予算が成立する
⑤ガバクラ実施	準備が整い次第	寄附ポータルサイトに掲載し、寄附を募る ※掲載内容は団体等と調整して掲載する
⑥交付申請・決定	⑤の終了後	・ 市から確定した寄附金額を通知する ・ 団体等は、交付申請を市へ提出し、決定を受ける
⑦補助金交付	⑥の決定後	概算払請求を提出し、補助金の交付を受ける
⑧事業実施	適時	認定事業を実施する
⑨完了報告	事業完了から 30 日以内又は交付決定があった年度の 3月 31 日まで	事業完了後に完了報告書を市へ提出する
⑩交付確定	適時	完了報告書を確認し、補助金の交付額を確定する

6 補助金額

補助金額は、寄附で集まった金額からその募集に要する経費（返礼品代、ポータルサイト掲載料、寄附受領書発行経費等）を控除した額を上限とします。

【補助金額の考え方】



【返礼品について】

補助金の原資となる寄附を集める際に、返礼品を設定することができます。(任意)
返礼品を検討している場合は、事前相談の際にご相談・ご確認ください。

返礼品に関する主な要件

- 返礼品は、寄附額の3割以内、かつ、総務省の地場産品基準を満たしている必要があるため、磐田市で事前に内容を確認し、承認を得る必要があります。
- 磐田市在住の寄附者に対して、返礼品の提供はできません。
ただし、寄附者銘板への掲載、お礼の手紙、参加料のないイベントへの参加権利など、特典として提供が可能な場合があります。

7 補助対象経費

対象経費は、消費税及び地方消費税を除く次の経費とします。

項目	内容
報償費	講師又は専門家への謝礼
人件費	補助対象事業を実施するために必要な業務に直接従事する者への賃金
旅 費	交通費、宿泊費等
需用費	消耗品費、原材料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料等
役務費	通信運搬費
手数料	振込手数料、クリーニング代、ごみ処理手数料等
保険料	損害保険料
委託料	補助対象事業の実施のために必要となる業務の委託に要する経費 ※ただし、業務の全部又は主要部分の実施を他人に委託又は請け負わせることはできません。
使用料及び 賃借料	土地、施設の借上料、OA機器の使用料等
設備費	内装又は外装の工事費、機械装置の購入費等
販売促進費	広告宣伝費、ホームページ作成料等
その他	市長が特に必要と認める経費

※事業に要した対象経費の請求書・領収書の写しが必要となります。

※当補助金の**交付決定日より後**に支払った経費が対象となります。

8 QA

Q1. 事業の募集はいつですか？

A1. 原則、随時募集しています。

磐田市の担当課へ事前に相談し、事業内容や実施に向けたスケジュールを確認したうえで、提案してください。

Q2. 個人による提案はできますか？

A2. 個人でも提案できます。

Q3. 事業の実施場所は、磐田市内のみですか？

A3. 原則、市内の実施に限ります。

Q4. 事業の完了が複数年度にわたると想定されますが、申請可能ですか？

A4. 事業は、原則単年度で完了するものが対象となりますが、まずはご相談ください。

Q5. 事業実施にあたり、参加費や協賛金を徴収しても問題はありませんか？

A5. 問題ありません。

今後の自立性や継続性の確保のためにもできるだけ自主財源の確保に努めてください。

Q6. 磐田市民からの寄附を集めることができますか？

A6. できます。ただし、原則返礼品は提供できません。

Q7. 補助金額はいつ判明しますか？

A7. クラウドファンディング終了後に市から通知します。

補助金額は、集まった寄附金額から募集に係る経費を差し引いた額となります。

なお、寄附金の募集状況は、ポータルサイトで確認できます。

Q8. 補助金の交付時期は？

A8. 交付決定後となります。

Q9. 寄附目標設定額を上回る寄附があった場合はどうなりますか？

A9. 原則、寄附目標額に達した時点で、クラウドファンディングは終了となります。

9 問い合わせ

■制度全般に関すること

磐田市企画部政策推進課

電話:0538-37-4805

FAX:0538-36-8954

Mail:kikaku@city.iwata.lg.jp

■ふるさと納税制度に関すること

磐田市経済産業部産業政策課

電話:0538-37-4781

FAX:0538-37-5013

Mail:furusato@city.iwata.lg.jp